

平成24年 3月22日
川南町長
川南町議会議長
川南町教育委員会
川南町農業委員会
川南町代表監査委員
川南町選挙管理委員会

平成22年度における川南町次世代育成支援特定事業主行動計画の
実施状況について

川南町職員が仕事と子育ての両立を図ることができるよう、平成17年3月に「川南町次世代育成支援特定事業主行動計画」を策定しました。

平成22年3月に策定した後期計画では、平成21年度分から、毎年、前年度の取組状況や目標に対する実績等の公表を行うこととしており、平成22年度においては次のとおりとなっています。

なお、実施状況は、全任命権者分を取りまとめた内容となっています。

【達成目標1】 職員一人当たりの時間外勤務を、年間60時間以内になるように努め、時間外勤務が最も多い職員の上限勤務時間を月60時間以内になるよう努める。

	H22年度	H21年度
時間外勤務総時間数	5,129時間/159人	5,860時間/163人
一人あたりの時間数	32.82時間	35.95時間

※ 人数については、特別職等、課長職等及び派遣職員を除く。

月60時間超勤務者	月最多時間外勤務時間
5人	89時間

※ 季節的に時間外勤務を避けられない職員がほとんどである。

【達成目標2】 配偶者の出産に伴う子どもの養育のための特別休暇や出産に伴う特別休暇を取得する男性職員が1人でも現れるよう努める。

<子供の出生時に父親となる職員が休暇を取得した割合>

(H22.4.1~H23.3.31)

該当職員	休暇取得日数	平均取得日数
10人	14日	1.4日

【達成目標3】 職員一人当たりの年次有給休暇取得日数を、10日以上になるよう努める。

	H22年	H21
平均取得日数	10.3日	10.11日

※ 年次休暇取得日数（H22.1.1～H22.12.31）

1697.3日／165人＝10.3

※ 特別職及び教育長は、含まない。

※ 1年間以内に採用又は退職した者、及び派遣職員は含まない。